

SETACOLOR LIGHT 2次募集のお知らせ 「令和6年度世田谷区地域連携型ハンズオン支援事業」

世田谷区内の小規模事業者が取り組むプロジェクト(新製品開発・リブランディング、マーケティング強化・販路拡大、業務改善・組織強化 など)を補助金と専門家によるグループセッションと個別相談で支援します。

- 対象事業者…世田谷区内に事務所または事業所を有する小規模事業者(創業者・創業予定者を含む)
- 補助金額…上限50万円(補助率2/3)
- 実施期間…交付決定日から令和7年2月28日まで
- 募集期間…令和6年9月30日まで

お問合せ 世田谷区経済産業部商業課
TEL: 03-3411-6668
HP: <https://setacolor.tokyo/>



東京信用保証協会ステップアップ セミナー(創業編)開催のご案内 皆様のご参加お待ちしております。

当協会では平成18年度より創業者向け公開講座を開催しています。今回は「女性が選ぶNo.1ファッションサブスク・レンタル企業。月額会員数3万7千人超」の株式会社エアークローゼット代表取締役社長兼CEOの天沼聡氏による基調講演のほか、ウェブプロモーションやトップセールスなど創業時に役立つ知識を学べる内容となっています。また、トークセッションや参加者同士の交流会もあります。ぜひ、お申し込みください。

【開催概要】

- 開催日…令和6年10月19日(土)
- 時間…12:30~17:00(開場時間12:00~)
- 開催方法…対面開催
- 場所…Startup Hub Tokyo 丸の内
(千代田区丸の内2-1-1 明治安田生命ビル低層棟1階)
- 受講料…無料
- 定員…50名(申込先着順)
- 申込期限…令和6年10月4日(金)

お問合せ 東京信用保証協会 経営支援課
セミナー事務局
TEL: 03-6264-1831
HP: <https://www.cgc-tokyo.or.jp/assistplaza/lecture/202410-19.html>



本庁舎等整備工事における 区内産業支援に向けた取組について

本庁舎等整備工事は、令和6年4月より第2期工事に着手し、令和8年9月の竣工に向けて工事を行っています。

本工事は、大規模工事であり、地域経済への波及効果も大きいことから、多くの区内事業者の方に参加いただき、区内産業支援につなげたいと考えています。工事施工者が開設した作業所ホームページに、本工事における発注予定項目等について記載していますので、詳しくは、右下の二次元コードよりご覧ください。

お問合せ 大成建設株式会社東京支店
世田谷区本庁舎等整備工事作業
TEL: 03-6435-9541
HP: <https://constsetagaya.jp/>



ワーク・ライフ・バランスについて 考えてみませんか

誰もがいきいきと働き暮らすことができる社会のために、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。仕事と生活の調和について考えるきっかけとなるよう、区の取組などをホームページでご紹介しています。ぜひご覧ください。

お問合せ 世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課
TEL: 03-6304-3453
HP: <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kurashi/008/001/d00163125.html>



～9月は障害者雇用支援月間です～ 「この機会に改めて障害者雇用について考えましょう」

「障害者の雇用の促進等に関する法律(障害者雇用促進法)」では、常用雇用労働者数が40人以上の一般事業主は、その常用雇用労働者数の2.5%以上の障害者を雇用しなければならないこととされており、常用雇用労働者が100人を超える事業主は、雇用障害者数が法定雇用率に満たない場合、障害者雇用納付金制度に基づき、障害者雇用納付金を支払わなければなりません。

世田谷区障害者雇用促進協議会では、障害のある方の能力や適性に応じた働く場を拡大していく取組として、企業向けの研修会「障害者雇用支援プログラム」の実施を予定しておりますので、ぜひご参加いただけますようお願いいたします。

お問合せ 世田谷区障害者地域生活課
TEL: 03-5432-2425
HP: <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/002/012/d00034031.html>



地域の食の支援に力を貸してください 事業主・法人の皆様のご協力をお願いいたします

世田谷区社会福祉協議会では、地域から寄せられた食品・食材を活用し、区内で活動する子ども食堂や生活援助を必要とする世帯にお渡しする「食の支援活動」に取り組んでいます。

コロナ禍以降の経済的な影響や物価高騰が続くなか、支援が必要な世帯は増えている一方で、本会に寄せられる食品は減少傾向にあります。

安定して食品を提供していくため、事業主・企業・法人の皆様からの「食品提供」のご協力をお願いいたします。

〈募集中の主な食品と受け取り方法〉

- 米(精米、玄米)、麺類(乾麺のみ)、レトルト食品、インスタント食品、缶詰、冷凍食品、飲料(水以外の飲物)、菓子類など
 - 区内または近接地域…日程を調整して受け取りに伺います
 - 配送の場合…恐れ入りますが送料はご負担をお願いいたします
- ※食の支援活動の詳細は、フードシェアウェブサイト「せたべる」をご覧ください

せ★たべる

～世田谷の食べるをつなげる情報サイト～

お問合せ 社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会
連携推進課
TEL: 03-5787-7212
HP: <https://setaberu.com/>

